

産業廃棄物処分場建設に係わる調査特別委員会。

産業廃棄物処分場建設に係る調査特別委員会は、平成20年12月17日に設置され、4回の審査を行いました。

審査は、田堤ため池等の問題、道路法第24条関係を中心に、執行部との質疑応答、参考人として地元住民代表の方々の質疑応答が主な内容であります。

株式会社原町共栄クリーンを参考人として要請し、質疑応答を予定しておりましたが、これは実現しませんでした。

〈田堤ため池の関係について〉

○田堤ため池の許可の申請手続・ため池の機能及び水利権等についての審査

開発行為が平成10年3月31日に許可になっており、着工届けが平成12年7月10日付、里道は、平成13年に協議に基づいて用途廃止、払い下げ申請について、現在手続中。田堤ため池については、現在のため池として必要な水量を確保しながら、ため池の機能を残したまま工事をし、完成した段階で土地の清算、寄付・譲与というのが、今回の処理方針との説明。

〈道路法第24条の関係について〉

○道路法第24条申請の受理業者が、住民の立会いもなく工事に着手したことについて審査

市道等について別途協議をすることになっていること。又、開発業者は隣接者から土地を買収し、分筆して事業者に登記し、その際に、どこまで買収するか、そういったことがすべて整理された上で、土地は事業者を買収され、道路からそれぞれの出入口の取りつけ関係等は隣接土地所有者との協議を行っております。また、隣接者から市に、何ら苦情等はきておりませんとの説明。

○市道と県道小浜字町線との交差部分の改良申請や道路法第24条による改修だと言いつながら、相当な延長、拡張工事について審査

工事変更や工事延長届は、市が手続をしてくださいたいという、県の指導のもとに実施し、今回の産業廃棄物処分場の位置的な条件があつて、全面的に道路の改良、区域外の道路の

延長整備をする必要がでてきたことが要因との説明。

〈参考人との質疑について〉

○田堤ため池水利組合として同意書が、組合長の名前で、その印鑑が森合江下組一同となつている点、田堤ため池水利組合という名称等の審査

同意書については、当時同意を出したということもわかつておりません。その後、同意をしたという周知もされていなく、いままになつていいる。ため池水利組合は、昔はいろんな呼び名があつたと思う。統一した名前は無かつたように思います。ただ、ため池水利組合は無かつたように思いますとの説明。

○森合小浜線の市道拡幅、拡張反対の署名運動についての審査

拡幅工事の説明は、去年7月15日大甕の市政懇談会の席上で、初めて拡幅工事がなされる話を聞きました。森合の産廃建設について、大きなものであるということ、反対署名に回りました。又行政区として署名活動したことに対

して、株式会社原町共栄クリーンから、「あなたのやつていいることは違法行為ですから、間違つていいるということを中心紙5紙と地方紙3紙に掲載、今のうちに謝りなさい」という内容証明郵便が東京発1通、1週間後に原町発が1通届いたと説明。

○総括質疑について

○地元の人たちとの意見交換なり理解について審査

平成7年、あるいは許可が下りる時点までは、各地元から同意を得ているということ、で理解しているものと解釈している。当然その時点、反対運動もありませんでした。その後、着工してから反対運動があり、このような状況になつていいるとの説明。

【まとめ】

産業廃棄物処分場については、地元それぞれの皆さんは、造つて欲しくないというのが、最終的な意向だと思ひます。しかしながら、個別法の中では、一定程度、段階を踏んでクリアしてきていいる形の中で、どこで阻止できるのかという非常に難しい部分があると考えます。

そのような中で、地元住民は共栄クリーンに対し、強い不信感と疑義を抱いておりま

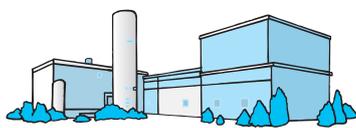
すので、当該企業は住民の不安解消と理解が得られるよう努めること。

また市に対しては、行政事務執行に当たり、情報公開と説明責任を果たすこと。

議会としても常に監視し、チェック機能を果たすべきと考えます。

旧原町市議会、南相馬市議会の中で、大甕産業廃棄物処分場は慎重にあるべしという議決、決議があつて、その意見書あるいは要望書は県に届けられていいる状況があります。

さらに今、司法の場で、県の許可等についても争われていいる現実がありますが、議会としては、県に対して、可能な限り厳しい調査をして、許可取消しをしていただきたいという内容の要請をすべきであるとの意見を付して、産業廃棄物処分場建設に係る調査特別委員会の報告と致します。



質問順に掲載しています。

また、内容は紙面の都合で要約しています。

医療を取り巻く 環境の改善策



今村 裕議員

問 総合病院と小高病院の役割・機能分担に対する基本的な考え方を伺う。

答 総合病院については、相双地区の基幹病院として、主に緊急入院や手術等を行う急性期医療を担うこと。小高病院については、小高区における入院機能をもつ病院として、急性期医療機関からの回復期や慢性期患者の受け入

問 在宅医療を受けている患者が入院・治療を必要とする場合の受け入れ等、急性期医療と在宅医療、施設介護の中間的な機能を生かしていくことを基本とした機能分担を図っていく。また、各地域の病院や診療所との連携も充実させていく考えである。

問 特色ある病院づくりの環境として、診療科目の充実を

問 環り、将来的には総合病院でも研修医を受け入れる環境整備も必要と考えるが見解を伺う。

答 医療を取り巻く環境の変化や市民の医療ニーズを踏まえ、地域に必要とされる高度・特殊、先駆的な医療を担うため、例えば一刻を争う脳卒中対策等の医療機能の充実を図る事が重要であり、ひいては



南相馬市立小高病院

臨床研修医受け入れの為の一つの環境整備にもつながるものと考えます。

税収の減に伴う 対応策について



竹野光雄議員

問 企業の業績悪化に伴い、税収減になっていくが、行政運営に対する影響への対応をどう捉えているか伺う。

答 急激な減収分の対応策として、減収補てん債の発行による対応等考えられるが、将来の負担増を招くものであり、歳入に見合う事業を構築する考えである。

問 企業の状況調査等を進め

ているが、今後企業に対し、市当局としての、支援策をどのように考えていくのか伺う。

答 既存企業に対しては、企業立地促進条例の適用緩和要件・交付要件の緩和等図っていく。また雇用では、トライアル雇用の緩和等の制度で当面の対策をしていく。



貸工場 (原町区)

問 医療費削減策について

問 ジェネリック医薬品(後発薬)は、新薬と同じ成分であり、薬価が低く医療費の削減になるが、本市の病院での使用状況と今後の対応は。

答 国の後発医薬品の使用促進策の動向とともに、安定供給体制を踏まえ、今後も、使用促進につなげるよう取り組んでいく考えである。

道路の 整備について



小林吉久議員

問 主要地方道原町・川俣線にかかる八木沢峠のトンネルに向けた早期実現については、常磐自動車道の北伸に向けた整備は進むものの、生活に密着した道路整備は遅れている。本市と福島市を結ぶ重要な路線であり情報の共有とスピード化を図る上でトンネル化を急ぐべきでないか伺う。



県道原町・川俣線

問 町村連絡会議を開催し、意見をきいて強く要望している。

問 強く要望していると云うが市長自ら足を運んで担当部に働きかけた形跡が見られないか伺う。

答 県当局からは一般市民のトンネル化に対して要望が聞こえてこないという指摘もあったが新たな看板の掛け替えなど早期実現に向け強く働

きかける。

問 サービスエリアの進展は

問 先の計画ではSA・PAを活用した拠点整備で交流人口を確保し大規模なレクリエーション施設の建設でした。時代の要請から地場産業振興の見直しとなった、又スマートICの計画は。

答 国県市ネクスコとの四者会で具体的な方向を示す。